

## 北海道釧路市において 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認 (今シーズン国内23例目)

### 【農場概要】

所在地 : 北海道釧路市 (北海道今シーズン3例目)

飼養状況 : だちょう (エミュー) 約100羽

### 【経緯】

- 4月25日 北海道釧路市の農場からエミュー1羽が死亡している旨の通報を受けて立入、簡易検査で陽性と判明
- 4月26日 遺伝子検査により、疑似患畜であることを確認

今回の発生事例はこれまでのシーズンを通して最も遅く、未だ鳥インフルエンザのシーズンは終息していないと考えられます。5月の連休ごろまで本病の発生リスクは高いと考えられます。

### 飼養衛生管理基準の遵守 今一度、防疫対策の徹底を!!

#### 【防疫対策の重要点】

- ①早期発見・早期通報の徹底
- ②防鳥ネットの設置や破損個所の修繕等の確認
- ③人・車両の出入りの厳重管理とその消毒の徹底
- ④農場へのウイルス侵入防止の徹底  
(消石灰散布による消毒)

※ 異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

平日の時間外(午前8時30分～午後5時15分以外) 及び  
休日に連絡の必要な場合は、警備室 0573-26-1114 に電話し、  
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、  
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。